

第42回子ども子育て会議に係る質問回答一覧

No.	質問・意見	資料番号	質問・意見内容	回答
1	質問	参考資料3	児童センターの廃止には、建物の老朽化で廃止するのでしょうか。利用する人が限られるので、廃止をすることになったのでしょうか。維持運営する人員配置が難しく廃止することになったのでしょうか。	守口市立児童センターは、市内唯一の児童館で、昭和59年に建設され、築40年以上経過している施設であるため、老朽化はしておりますが、すぐに解体をしなければならないような状況ではありません。利用状況につきましては、多くの方に利用いただいておりますが、特に小学生利用については、梶小学校区の児童が95.5%を占めている状況となっております。このような状況下において、公の施設全体の在り方の見直しを進める中で、児童センターの在り方についても費用対効果の観点も踏まえ、見直しを検討してまいりました。本施設の持つ小学生の遊び場としての機能は、全ての小学校等に設置され、主任・地域パートナーの見守りのもと、自由に遊びや異年齢児童間の交流活動ができる児童クラブ登録児童室で充足しており、さらに近年本市では、ボール遊び広場が設置されている公園の整備を進めており、放課後には多くの子どもたちでにぎわっています。また、就学前親子に係る地域子育て支援拠点の機能としましては、新たに拠点事業の実施者を公募することで、これまでと同様の機能を充足することができるとの考えから、公の施設としては廃止したいと考えております。
2	意見	参考資料3	限られた利用者であっても地域とのつながりはあったように感じます。廃止してしまうには、とても残念でなりません。廃止してしまうのではなく、活用方法を検討し、児童センターをもっと多くの方に周知させ存続させることは難しいのでしょうか。	児童センターについては、地域において多くの方にご利用いただいているところですが、民間による地域子育て支援拠点事業の実施により、必要となる機能を充足した上で、公の施設としての児童センターは廃止したいと考えております。
3	意見	資料5	第6章事業計画4.(4) これまで加算認定を受けてきた小学校接続加算について、国の示しが変わったことにより、小学校との具体的な接続の機会をもち継続した話し合いが必要となった。保育士、小学校教諭両方にとって不足や長時間労働の実態が社会的問題となる中、今後どのように本取り組みを行っていく予定なのかを教えてください。また、以前は中学校区連携推進協議会があり、幼稚園や認定こども園も実行委員メンバー(事務局)に入っていたが、地域コミュニティ制度になった折に、そのグループから外されてしまった。そのことにより、保幼小中の連携機会はほぼなくなり、情報の交換や教師間の交流機会も失われている。地域コミュニティ構想(メンバー)の見直しを行っていただくなど、計画にも書かれているように幼小の連携を図れるような体制づくりを進めていただきたい。	民間認定こども園等が小学校と協働してカリキュラムの具体的な編成に着手できるよう、継続的な協議会の開催等について、教育委員会と連携して検討してまいります。
4	意見	資料5	第6章4.(1) 保育士確保の取り組みとして、官民協働で最大40万円を支給する事業等を令和3年度から実施していただいておりますが、昨今の保育士不足の加速化を受け、更なる人材確保の支援に取り組んでいただきたい。具体的には近隣の自治体で多くの実施実績があるように、保育士の離職防止と、守口市の保育の質の向上のために、1歳児の配置基準を国基準の6:1から、5:1へ、3歳児の配置基準の20:1から15:1へ、ぜひ守口が子育てと就労を支援しているという市民へのメッセージとして具体的に取り組んでいただきたい。	配置基準に係る国の動向として、3歳児は経過措置を設けた上で令和6年4月から15:1に改善されており、また、1歳児は5:1への改善が令和7年度以降に進められるものと承知しています。全国的に保育人材の確保に不足が生じている現状であり、本市でも同様であることから、例えば横浜市が実施している、国基準を超える職員配置を実施する施設に対して国の公定価格に上乗せして助成を行うなどの、配置基準を独自で改善させるための施策は実施しておりません。まずは安定的に市内民間施設が保育人材を確保することができるよう、国の動向も踏まえながら、必要な支援を行ってまいります。
5	意見	その他	保育士確保の取り組みとして、官民協働で最大40万円を支給する事業等を令和3年度から実施していただいておりますが、新卒及び2年目に限った実施ではなく、5年、10年と勤続意欲に更につながるものと考えます。	大阪市などの近隣自治体においても、保育士の定着支援に関する事業を実施されていることは承知しています。保育人材の確保に向けた取組としてより実効性のある支援を行うため、他自治体の取組も参考に、今後も市内民間施設の方々との意見交換等を行ってまいります。

## 第4 2回子ども子育て会議に係る質問回答一覧

No.	質問・意見	資料番号	質問・意見内容	回答
6	質問	資料5	第6章(13) 公立のこども園の民間移管ではなく、わかずぎ園の受入れ枠も足りていない現状も見られており、療育支援の必要な児童の受け皿の拡充、開設が公立園の民営移管、公立園全廃に向けこれから間違いなく必要かつ課題となってくるものと考えますが、市として支援を必要とするこどもの受け皿とその対応については、今後どのように計画されているのでしょうか。	障がいがある児童については、すでに民間施設でも多くの受入れを行っていただいております、年々受入れ人数も増加しているところです。受け皿については、公立施設だけがその役割を担うものではなく、市全体としてしっかりと受入れ体制を整えることが重要であると考えております。本市としましては、民間施設で障がいがある児童の受け入れにあたり、障がい児保育・看護師配置補助金や医療的ケア児保育支援事業補助金の交付による財政支援、また、専門的な知見を有する者が市内民間施設に勤務する保育教諭等に直接、障がい児保育に対する指導・助言を行う巡回保育支援や、本市主催の研修会において、障がい児保育をテーマにするなど、障がいがある児童の受入れに対する支援を積極的に実施しているところです。今後も障がいがある児童が安全・安心に園生活を送ることができるよう、これらの支援策の充実・強化を図り、しっかりと支援を行っていきたくと考えております。
7	意見	資料5	第6章(11) ー2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 資料民間の保育施設への在籍児童が圧倒的多数であるため、連携を強化していただきたい。具体的には虐待が疑われる児童の報告の際に、園からの通報であることを伏せて家庭への対応してほしい。園からの通報であることを伝えることで、日々通園している園と保護者の関係性が壊れ、保護者が園に話をしてくれなくなることは、結果として児童の状況がわからなくなる危険性があります。ぜひ、今後は伏せて対応いただきたい。また、要対協については、通報が最も多いと言われる教育・保育施設から会議に参加をいただき、実際の生の声を拾えるようにしている自治体もあることから、守口市においても是非検討いただきたい。	市民からの通告に関しては通告元の秘匿を行っています。園や学校からの通告の場合には、児童の所属先でしか把握できない内容であるため、秘匿にするとかえって所属先と保護者の関係性が崩れることが多いことや、問題の核心を伝え、再発予防に向けた確かな指導を行う必要があることから、保護者に対し、園や学校の通告義務を説明した上で指導をしています。通告元を秘匿にするあまり、痣等があった場合の対応に遅れを取ったり、問題の核心が不鮮明になることで指導の効果が薄れる危険性が生じます。状況に応じ検討しますが、秘匿にするデメリットをご理解いただき、今後ともご協力をお願いしたいと考えております。また、要保護児童対策地域協議会の代表者会議には今年度も教育・保育施設の代表者にご出席いただいております。年間17回実施している実務者会議には、学校教育課とこども施設課の代表者に出席いただいております。現場の生の声を拾える機会は重要と考えておりますことから、個別のケース会議において教育・保育施設の方からより具体的な生の声をお伺いし、今後の支援策と一緒に検討していきたくと考えております。
8	質問	資料5	(5) ー一時預かり事業P149 【確保の内容】ファミリーサポート事業に関して、病児保育にも関連しますが、熱を出した子どものケアや園への迎えについては、ファミリーサポート会員では対応できないことになっているようですが、保護者からは対応を可能としてもらえればありがたいといった声が仕事に就かれています保護者からも多数あがっています。対応できることになると更なる就労支援につながるのですが、ルール上、発熱者への対応は制度上難しいのでしょうか。	ファミリーサポート事業における病児保育につきましては、他にご要望も頂いているところでありますことから、令和7年度から実施できるよう検討を進めております。病児保育の実施にあたっては、受け入れ態勢として、協力会員の方に病児保育用の新たな研修を受講していただいたうえで、受け入れ可能かの判断をしていただくことが前提となりますことから、引き続き実施手法について検討してまいります。
9	意見	参考資料2	今回、令和9年度にじいろ認定こども園の民間移管が示されたことから、令和7年4月1日に民間移管します外島認定こども園の現状について、各委員の皆様にも共有いたします。昨年度、事業者が決定し、今年度から園長予定者に園の各行事を見学していただくなど引継ぎ保育を実施しております。引継ぎ保育の取組としては、通常保育の流れや環境構成などを確認いただいたり、各行事の準備や片付けを外島認定こども園の職員と一緒にしていただいております。その他、各クラスの保育に入ってもらい、子どもとの関わりをもってもらったり、また、保護者の方にも覚えていただき関わりがもてるよう、朝は園周辺の掃除・ごみ捨て・自転車整理を行っていただいております。令和6年10月からは、令和7年4月から勤務予定の職員1名が未満児クラスに入り保育の引継ぎを行っています。また、保護者代表者・移管法人・市の三者による協議会を今年度2回開催し、移管後の運営等について話し合いを行っています。協議内容や資料は、都度他の保護者の方にも共有したり、園に質問BOXを配置し、今後の運営等について質問や意見があれば、随時、移管法人や市の考え方等について回答しているところです。今後にじいろ認定こども園を民間移管するにあたって、公立園の教育・保育等をしっかりと引き継いで園運営していただける事業者にも民間移管を引き受けてほしいと考えています。	

## 第4 2回子ども子育て会議に係る質問回答一覧

No.	質問・意見	資料番号	質問・意見内容	回答
10	質問	参考資料2	公立園を民間移管して捻出される財源は、どのように使われるのでしょうか。また、平成30年度の公立施設の再編整備に伴い捻出された財源は、どのように使われてきたのでしょうか。	公立園の民間移管に伴い生じる効果額等を活用し、民間施設で障がい児や配慮が必要な児童を円滑に受け入れることができる安全・安心な体制の構築に向けた支援や、安定的な保育人材の確保に向けた支援の充実・強化に取り組み、保育の質・量の充実を図りたいと考えております。また、これまでの民間移管について、本市では、平成27年11月に「守口市立の幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画」を策定し、それまで16か所（公立保育所11か所及び公立幼稚園5園※平成27年度末時点）あった公立施設の再編整備を行い、平成30年度からは公立認定こども園3園となりました。これらの民間移管による財政効果を活用し、平成29年4月から国の無償化に先駆け、全国の都市レベルでは初めての取組となる幼児教育、保育の無償化を実施したところです
11	質問	参考資料2	現状、配慮を要する児童を民間園で受け入れてもらうのが難しいという声がある。公立園だと受け入れしれもらいやすいが、公立園がなくなれば、そうもいなくなるという声を聞くので、それへの対応策を教えてください。	障がいがある児童を含めた配慮を要する児童については、すでに民間施設でも多くの受け入れを行っていただいております。年々受け入れ人数も増加しているところです。受け皿については、公立施設だけがその役割を担うものではなく、市全体としてしっかりとした受け入れ体制を整えることが重要であると考えております。
12	質問	参考資料2	公立園の保育士の雇用はどのようなのでしょうか。	にじいろ認定こども園を民間移管（令和9年度）した場合、令和9年度以降、正規職員である任期の定めのない保育士職員については、その大部分があおぞら認定こども園での勤務になります。また、任期の定めのある保育士職員は、その定められた任期に応じて、勤務することとなります。
13	質問	参考資料2	にじいろ園は平成30年度に建設され、まだ新しいとは思いますが、今後の維持補修費など建物にかかる経費を教えてください。	本市で令和3年3月に策定した個別施設毎の長寿命化計画である「守口市個別施設計画」におけるにじいろ認定こども園の概算事業費では、維持管理・修繕費として毎年2,000万円程度、30年間で6億3,500万円程度の費用が発生する試算となっています。 また、今後の改修費用として、築21年経過時には中規模改修が必要とされており、30年間で2億1,500万円程度の費用が発生する試算となっています。
14	質問	参考資料2	にじいろ認定こども園の民間移管はすでに決定しているという声を保護者から聞きます。また、あおぞら認定こども園の民間移管も決定しているという声を保護者から聞きますが、現状の市としての立ち位置を教えてください。	公立認定こども園については、令和6年2月に策定した「守口市行政経営プラン」における「施設の運営手法の見直し」において、今後の就学前児童数の推移と私立認定こども園等による保育の受け皿確保の状況や市職員（保育士）の退職状況等を踏まえ、順次、民間移管を進めることとしています。その中で、にじいろ認定こども園の民間移管（令和9年度）については、現在、検討や議論の途上ではありますが、検討に際しては、守口市子ども・子育て会議において年内を目途に答申書が取りまとめられ、その後、守口市子ども計画（案）に対するパブリックコメントを経て、当該計画を策定する予定です。また、策定後は市議会ににじいろ認定こども園の民間移管に向けた関連議案を提出する予定です。あおぞら認定こども園の民間移管については、「守口市行政経営プラン」において、民間移管の方針を定めておりますが、上述のとおり、今後の就学前児童数の推移と私立認定こども園等による保育の受け皿確保の状況や市職員（保育士）の退職状況等を改めて見極める必要があるため、現状では民間移管の具体的な検討には至っていません。
15	質問	参考資料2	守口市では教育・保育は完全無償化となっておりますが、入園すると別途、諸費用がかかります。一例として副食費、入園準備金などが挙げられます。副食費は、月4,500円を上限とした無償化に全国でも先進的に進められ、保護者負担を限りなく小さくされています。一方で、入園準備品はどのようなのでしょうか。現在、外島認定こども園で民間移管が進められていますが、現在の入園準備品にかかる費用と、今後、民間移管されたときの入園準備品にかかる費用を教えてください。民間移管になれば、高くなるのでしょうか。	公立園での入園準備品の主なものとして、クレパス、のり等の文具のほか、防災ずきん、リュックサック、体操服等が挙げられ、1万4千円程度となります。このように民間移管前から園児が使用している入園準備品があることから、原則、民間移管法人においては、それらを使用して園運営をすることとし、保護者に二重の負担とならないようにしていただく予定です。また、外島認定こども園の民間移管の際にも、新たな費用負担が発生する場合には、民間移管法人に負担していただくことを基本原則としているところです。
16	質問	参考資料2	にじいろ認定こども園の民間移管は、待機児童対策の側面もあると思いますが、近年の守口市における待機児童対策として同様の事例を教えてください。	近年の待機児童対策として、令和5年4月1日現在で待機児童が33人発生したことから、緊急的に5か所の小規模保育事業所を新規開設するとともに、民間園4園の施設整備（建替等）により、定員拡大を図ったところです。さらに、令和7年度以降、3か所の保育所の新規開設に加え、民間移管法人による外島認定こども園の施設整備（建替）による定員拡大も見込んでいるところです。今後の教育・保育の確保方策については、現在、守口市子ども・子育て会議の中で議論いただいているところであり、今後、東部エリアにおける量の見込みに対する確保方策について大幅な不足が生じる見込みであることから、にじいろ認定こども園の民間移管による定員拡大を図るとともに、市内民間施設の保育人材の確保に対する更なる支援を進めてまいります。

## 第4 2回子ども子育て会議に係る質問回答一覧

No.	質問・意見	資料番号	質問・意見内容	回答
17	質問	参考資料2	民間移管される場合は、どのようなプロセスで民間移管事業者が決定されるのでしょうか。	民間移管事業者の選考については、学識経験者等外部の有識者で構成する「守口市立認定こども園の民間移管に伴う認定こども園運営者選考委員会」で事業者の選考を行う予定です。当該委員会委員には市民の方にも入っていただく予定であり、一面的な評価で選定するのではなく、様々な観点から評価していただきたいと考えております。また、外島認定こども園に係る民間移管事業者の選考の例で申しますと、まず民間移管にあたり市の基本的な考えを示した「守口市立認定こども園の民間移管に関する基本方針」を策定の上、当該委員会に諮問し、事業者の選考基準の策や、選考にかかる審査を行ったところです。選考については、公募型プロポーザル方式で募集法人からの提案を受け、各委員が有する専門的な知識・経験等をもとに事業者を審査、選考し、当該委員会からの答申を踏まえ、民間移管事業者を決定したところです。
18	質問	参考資料2	今後、在園児童の保護者の声を聞いてくれるのでしょうか。	現在、検討しております、にじいろ認定こども園の民間移管を含めた守口市こども計画（案）については、今後パブリックコメントを実施し、在園児童の保護者も含め、多くの市民の方から幅広いご意見を募集する予定です。 また、パブリックコメントの実施に併せまして、在園児童の保護者の皆様には改めて説明の場を設けさせていただきます予定です。